

ITSに関する主な補助制度(その2)

●社会実験

事業概要	既存制度の大幅な見直しを伴う、抜本的かつ斬新な施策について、当該施策を本格実施に移行するあたり、事前に効果や影響を確認するため、場所と期間を限定して試行・評価するもの 詳細はホームページ(http://www.mlit.go.jp/road/demopro/index.html)を参照 年度毎に実験テーマが設定されているため、ITSに関連したテーマがある場合のみ対象
問合せ先	中部地方整備局 道路部地域道路課 052-953-8170

●自動車事故対策費補助(バス利用促進等総合対策事業)

対象主体	地方公共団体(自動車運送業としての地方公共団体を除く)、乗合バス事業者等
対象事業	バス等公共交通機関の利用促進等の施策を推進し、公共交通機関と自家用車のバランスのとれた都市交通対策の確立を図るためのバスに関する総合的な対策事業
適用範囲	事業に要する費用及び調査、実証実験等の費用
補助率	①オムニバスタウン整備総合対策事業 国: 1/3 地方公共団体: 1/3 (ただし、調査については国: 1/2) ②交通システム対策事業 国 1/4 地方公共団体: 1/4 パークアンドバスライド、レールアンドバスライド、トランジットモール、コミュニティバス、ITS等先駆的業務等の整備に対する補助 ③個別対策事業 1/5 または 1/4 または 1/3 バスロケーションシステム、ICカードシステム、PTPS車載機等の施設・設備の導入等に対する補助 ④調査事業、実証実験・実証運行事業 国 1/2、地方公共団体: 1/2 上記に掲げる施策の一部についての調査、実証実験等に対する補助
問合せ先	中部運輸局 自動車交通部旅客第一課 052-952-8035

●公共交通移動円滑化設備整備費補助

対象主体	乗合バス事業者、鉄軌道事業者、バスターミナル事業者
対象事業	高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化促進のための計画に基づく以下の事業 ①ノンステップバス等の導入 ②乗継等情報提供システム(鉄道駅や鉄道車両内で行われるバスの運行情報提供、バス停やバス車両内で行われる鉄道の運行情報提供または病院、福祉施設等高齢者の利用頻度が高い場所での運行情報提供をリアルタイムで行うシステム)の整備 ③鉄道とバス相互の共通乗車カードシステムの整備(異なる交通事業者間のものに限る) ④鉄道駅周辺等のバスターミナルのバリアフリー化
適用範囲	情報提供システム、共通乗車システム
補助率	①~②国1/4、地方公共団体1/4 ③~④国1/3、地方公共団体1/3
問合せ先	中部運輸局 自動車交通部旅客第一課 052-952-8035

●環境的に持続可能な交通(EST)モデル事業

対象主体	地方公共団体
対象事業	環境的に持続可能な交通の実現を目指して取り組まれる、①公共交通機関の利用促進、②自動車交通流の円滑化、③歩行者・自転車対策、④低公害車の導入の各モデル事業(例:パークアンドライド、ICカードの導入、PTPS(公共車両優先システム)、バスロケーションシステムなど) 事業の一環として環境的に持続可能な交通をPRするイベント、シンポジウム等啓発活動も対象
適用範囲	モデル事業に係る調査費
補助率	定額100%
問合せ先	中部運輸局 交通環境部環境・安全課 052-952-8045

●企業等における公共交通利用促進型省エネルギー対策促進事業

対象主体	地方公共団体、民間団体等(地方公共団体との連携事業を優先的に採択)
対象事業	①モデル事業 マイカー使用を抑制し、公共交通機関への転換により省エネ効果が見込まれるモデル的な取組(例:通勤バスの運行、カーシェアリング、ICカードの活用、デマンド型乗合タクシーの運行など) 事業の一環として公共交通機関の利用促進等をPRするイベント、シンポジウム等啓発活動も対象 ②フィージビリティスタディ(FS)事業 企業による通勤交通マネジメントの導入やモビリティ・マネージャーの設置など公共交通機関の利用促進を通じた省エネの取組が企業に与えるコスト面・エネルギー面での影響等の調査及びその啓発活動
適用範囲	①モデル事業は設計費、設備費、工事費、諸経費及び評価費 ②FS事業は調査費
補助率	①モデル事業 1/2(補助金の上限1億円) ②FS事業 定額100%(上限2千万円)
問合せ先	中部運輸局 交通環境部環境・安全課 052-952-8045

NPO との連携による“地域密着型”の取組

ITSを県民生活に密着したサービスとして、普及・定着させていくためには、NPOをはじめとする市民組織との連携が必要です。

青森県では、NPOが中心となって、地域ITSの実現を目指した取組を行っており、福岡市では、行政とNPO、地元企業が連携して、わが国ではじめての「エコカーシェアリング事業」を実施しています。

愛知県内でも、ITSやITSの活用分野である環境、福祉などに関するNPOがいくつか設立されています。今後、まちづくりITSを実現していくためには、こうしたNPOと連携・協力していくことが重要です。

●愛知県における交通・移動・まちづくり関連の主なNPO法人●

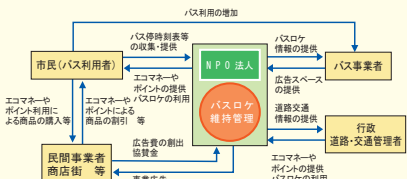
組織名称	主な活動内容
ITSプラットフォーム21	①ITSに関する基礎情報の定期的な収集・分析・提供、②ITS利用者(顧客)との双方向情報発信事業(交通と街づくりを考えるフォーラム「みち・まちのぶろぐ」やITSワンハンドレッドオピニオンズプラザの運営)、③各種社会実験への参加事業など (http://www.its-p21.com/)
エコデザイン市民社会フォーラム	①エコポイントシステム(EXPOエコマネーなど)の企画・管理運営、②地域循環型市民社会構築のためのシステム作りや活動の支援に関する事業、③事業推進に伴うIT事業など (http://www.es-net.jp/eeco-design/)
人にやさしいまちづくりネットワーク・東海	①「愛知県内にやさしい街づくり条例」改正への提案など調査研究、②人にやさしい街づくり連続講座やセミナーの開催、③国のITS実証実験などへの協力、④お出かけ企画の実施や各種情報提供、⑤各種市民団体等との交流など (http://www.hitomachi.npo-jp.net/)
ボランティアネイバース	①まちづくりセミナーの開催などの研修事業、②啓発・情報提供事業、③地域交通問題等をテーマとしたまちづくりフォーラムの開催などの研究調査・提言事業、④相談・助言事業、⑤人材交流・ネットワーク促進事業、⑥市民団体等事務局代行事業(特)移動ネットあいちなど (http://www.vns.npo-jp.net/)

コラム4 NPO法人 青森ITS クラブの取組

平成15年3月に設立された青森ITSクラブは、ITSによる県民の生活向上並びに経済、産業の発展に寄与することを目的とした全国初のITS関連のNPO法人です。

道路情報や公共交通の時刻表情報、まちかどのライブ映像等の総合的な情報提供を行うインターネット及び携帯電話のサイト運営を行うほか、バスロケーション情報提供サイトの運営も行っています。

青森ITSクラブでは、NPOの特徴を活かしたITSビジネスモデルの構築を目指しています。下の図は、バスロケーションシステムのビジネスモデル例です。市民からの情報をもとに、バスの位置情報や道路交通情報をバス事業者や道路・交通管理者に提供したり、エコポイント等との取組と連携することにより、運営コストの削減を図っている点が特徴といえます。



コラム5 愛知県初のITS専門のNPO法人!

平成16年8月に県内ではじめてのITS専門のNPO法人「ITSプラットフォーム21」が設立認可されました。このNPO法人は、「ユーザー／市民あつてのITS」の考えをもとに、専門家集団の産官学と市民を結び「仕組=プラットフォーム」を目指しています。

そのための取組として、16年10月のITS世界会議愛知・名古屋2004では、スマートインターチェンジやDSRC駐車場などのテクニカルシヨークースについて、会員による実体験評価を受託・実施し、愛・地球博(愛知万博)では、瀬戸会場における「自律移動支援プロジェクト」公開実験の実施に協力しました。また、17年11月からは、交通改善や街づくりに関して、市民がインターネットを利用して気軽に意見交換できるよう、「みち・まちのぶろぐ」を運営しています。

